

令和 4 年度計画の主な改正のポイント

第 1 基本の方針 (P 1)

- ・ HACCP に沿った衛生管理の実施状況の指導・助言を明記

第 3 監視指導事項 (P 4)

- ・ HACCP に沿った衛生管理について、「定着の推進」を削除

第 4 具体的施策 (P 4～7)

- ・ 監視件数 9, 000 (P 4)
 - 旧法の許可件数と新法の許可件数及び届出数 (R3 年 12 月末時点) に各ランクの監視指導回数をかけて計上
- ・ 「2 一斉監視指導」について、春期及び秋期の実施時期を変更 (P 5)
 - 春期 4～5 月、秋期 9～10 月
- ・ 「2 一斉監視指導 (3) 秋期一斉監視指導」中、「HACCP に沿った衛生管理の実施状況を把握指導・助言するとともに、」を追記 (P 5)
- ・ HACCP の取り組み支援について (P 7)
 - 「周知」を削除

第 8 食品等事業者自らが実施する衛生管理の推進 (P 10)

- ・ 4 中、「周知の徹底」及び「また、営業施設への立入時等に、HACCP に沿った衛生管理の実施状況や定着状況を確認します。」を削除

その他 R3→R4 などの微修正